

## 平成 29 年度 新潟市若年者自立支援ネットワーク会議 会議録（概要）

- 開催日時：平成 29 年 10 月 24 日（火）午後 3 時～4 時半
- 開催場所：新潟市役所 分館 6 階 1-601 会議室
- 出席者：
  - 【委員】市嶋 範恵委員、宮島 裕司委員、福島 昇委員、板垣 正人委員、  
久住 寿代委員、西條 秀俊委員、布施 幹男委員、火宮 麻衣子委員  
(代理：高橋 知浩)、堀内 一恵委員、五十嵐 友彰委員  
(欠席委員：阿部 修委員、長谷川 聡実委員、和田 早苗委員、  
真柄 渉委員、佐藤 佐智夫委員)
  - 【事務局】新潟地域若者サポートステーション 総括コーディネーター 佐藤 純子  
新潟地域若者サポートステーション ジョブトレーニングサポーター 片山 尚哉  
新潟地域若者サポートステーション ジョブトレーニングサポーター 河田 陽介  
雇用政策課 山本課長、米山係長、池田主事

### ■ 会議概要：

#### 1. 開会挨拶（山本雇用政策課長）

#### 2. 委員紹介、会長・副会長の選任

→ 会長に西條委員、副会長に福島委員を選出

#### 3. 報告事項

(1) 現下の雇用状況等について（新潟公共職業安定所 布施委員説明：資料あり）

→ 質疑応答 なし

(2) 新潟地域若者サポートステーション活動状況について

・平成 29 年度事業中間実績について

・ジョブトレーニングおよび新潟県若年者職場実習受入促進奨励金について

(事務局 佐藤総括、片山サポーター、河田サポーター 説明：資料 1)

→ 質疑応答

**布施委員**

資料 P.1 の 2 の平成 29 年度の事業の実施状況についての中で、生活保護受給者が多く就労意欲の喚起が難しいという報告があった。ハローワークでは東区・中央区・西区に市と連携して窓口を設置しているが、そちらへは行かずにサポステを訪れるのか、それともハローワークへ来た人をそちらへ紹介しているのか。どういった流れを踏んでいるのか教えてほしい。またサポステの対象者は 39 歳以下だが、親が亡くなって生活保護を受けているということなのか等、もう少し詳しくお聞きしたい。

**佐藤総括**

サポステを利用している生活保護受給者の多くは、市の保護課から紹介を受けて来ている。また本人が来所し、相談を受けているうちに、実は生活保護を受けているということが分かることもある。利用者は、親が亡くなっているケースもあるが、同居している親が生活保護を受けているケースや、家庭の事情で親子が別世帯となっており、子どもが生活保護を受けているケースなど様々である。

**堀内委員**

資料 P.2 の 2 の(3)“就職”に向けた支援の強化の部分で、D コースの新設とあるが、その効果や設立後の手ごたえについて教えてほしい。

**佐藤総括**

D コースは A、B、C よりもさらに就職に近く、ステップアップできる人向けの支援ということで、面接練習や履歴書の添削等をしている。コースを分けていることで、いま自分はこの段階まで来ているんだと自覚でき、利用者の意識や頑張りようが変わってくる。意欲の向上にもつながっている。

**片山サポーター**

D コース対象者には、ハローワークの利用に向けたセミナーを開催し、ハローワークの使い方や、どういった職業・職種に応募したらいいのか等を丁寧に解説している。またセミナー後には、サポステ職員も同行し、実際にハローワークへ行ってみるなど、就職に近い人に対し、よりきめ細かく支援することができている。新コースを開設してまだ半年ほどなので、どのような効果があるのかももう少し見ていく必要があると思う。

**堀内委員**

A、B、C コースから D コースへと上がった時に、尻込みしてしまう場合もあると思うが、

ステップアップを感じて自信につながればいいと思う。

#### 片山サポーター

スモールステップを積み重ねることで、自信につながっているのではないかと思います。あなたはここがダメだから次のコースには行けないということではなく、2～3か月かけて自分のコースのセミナーをクリアしていくと、自動的にコースは上がっていく。ただC、Dコースまで上がり就職の色が濃くなると、ついていけない場合もあるので、そこは丁寧な支援をしていきたい。

#### 堀内委員

身だしなみセミナーが男女別になっているが、どういうものなのかお聞きしたい。

#### 佐藤総括

男性であれば、髪の設定の仕方や自分に合ったスーツの選び方、ネクタイの結び方など。女性の場合は、メイクの練習など身だしなみ全般になる。身だしなみとして当然なことを、異性がいる中で指摘されるのは恥ずかしいという利用者も多いため、男女別にして配慮している。

#### 福島副会長

P.3の新規登録者数について、昨年度は非常に多く、今年度は一昨年並みに若干減少しているようだが、どういった要因が考えられるか。また、リファーマ数が2013年度で一気に減って、最近また少しずつ増えているようだが、リファーマは実際にはどういった内容を指しているのか教えてほしい。

#### 佐藤総括

まず新規登録者数については、景気が良いことも影響しているのか、サポステの支援を受けなくても就職できる人が増えてきているように感じる。企業で今までは採用しなかった方を正社員として採用し、サポステを卒業するケースも多くあり、就労の市場がかなり変わってきているようだ。昨年度の新規登録者が多かったのは、ハローワークとの連携を密にし、ハローワークでの支援が難しい方を紹介していただくという流れを作ったことが大きいと思うが、今年はそういった方が一定程度出きったのではないかと思います。

リファーマ数の減少については、以前はサポステが居場所機能ももっており、まだ就労するには早い方もかなり利用していたために、適切な支援機関へ紹介していたことが関係していると思われる。現在のサポステの機能としては、就労を目指す方の支援が大半であり、

リファー数が減っているが、発達障がいなど様々な困難を抱える人も一定数いるため、そういった方は別の支援機関へ適切にリファーするようにしている。ただ、無理やりリファーすることはなく、利用者の希望も踏まえて行うため、今年度と昨年度で大きな違いがあったというわけではなく、今年度の利用者の特性として、たまたまりファーが少ないのではないかと思われる。

#### 市嶋委員

今ほどお話の合ったリファーとは、どういったものなのか教えてほしい。

#### 佐藤総括

様々な支援機関と協力体制を整えており、若者自立応援ネットを通じてオールやひきこもりセンター、JOIN、教育委員会、サポステの5団体で情報交換や切れ目のない支援をしている。利用者のタイミングによっては、いまはサポステではなく、一旦JOINで相談を受けてから、改めてサポステで就職について考えましょうというように、JOIN等の他の支援機関へ紹介し支援を仰ぐことがあり、その紹介することをリファーという。5団体のほかにも、様々な支援機関とつながっており、利用者の希望によっては情報共有をし、別の機関へつなぐということも行っている。

#### 片山サポーター

ただ、実績に出している数字には紹介される数は含まれず、出口の人数のみである。

#### 宮島委員

以前は、働いてから何かしらのことでつまづいた方々がJOINへ紹介されて来るという流れもあったかと思うが、現在は先にJOINへ相談に来るという方が多く、それもリファーが減少している一因にあるのではないかと考えられる。またサポステに来所される前に、発達障がいであるという気づきがあって、その後就職に向かう方も増えてきているのではないかと思う。1点質問で、発達障がい等が疑われる方への対応や支援した際の感触について教えていただきたい。月に1度、サポステへ出張相談へ行っているのですが、その際に役に立てることがあれば…。

#### 片山サポーター

先程もあったが、就職に近づくコースへ進むにつれて、就職への困難さがあらわれる利用者も多い。JOINには月に1度、最終金曜日に相談をさせていただいているが、そこはいつも予約が埋まり、お世話になっている。

発達障がいや疑われる方や幼いころに発達障がいの診断を受けている方、精神疾患を患

い通院している方も多く、相談員の8名全員がそれら何らかの障がいをお持ちだったり、グレーゾーンの利用者を1人以上担当している。その中で、障がい者就労をこちらが示すこともできれば、自己理解に時間がかかったり、抵抗が強い方もいる。働く前に一般就労が難しいと判断される場合や、1度就職してつまずき、何がだめだったのか課題整理をしたときに、障がい者就労という選択肢が生まれる場合もある。働く前に、まずJOINや病院等の検査を受け付けることを勧めることも多いので、障がい者就労の相談も含めて、上手くリファーしていければと思う。

#### 布施委員

今ほど話に出たので、障がい者の求職・就職状況について、追加報告させていただきたい。8月末までの新規求職申込については累計で445件、就職件数は243件。月平均にすると申込が90件、就職は50件ほど取り扱っていることになる。求職は非常に増えているが、就職は苦戦していることが多い。月間の有効障がい登録者は約1000人いらっしゃるため、今後も支援機関と連携し就職促進に努めたい。

#### 板垣委員

生活保護の総括を担当している。生活保護の関係ではその他世帯という区分があり、実際は働くことができるが失業等で収入がなく、生活保護を受けられている方が、リーマンショック以降の派遣切り等で急速に増えている。報告にもあったが、求人倍率が高く就職環境の良い状態の中でも、仕事をするにあたって困難がある方は依然厳しい状況が続いており、その他世帯の減少にはつながっていない。仕事があるからすぐ就職し、生活保護を受けずに生活できるというわけではなく、長い間仕事から離れている方やひきこもっていた方は、なかなか就職に踏み出せない現状がある。

私どもでは、就労準備支援事業として、日常生活の自立や職業体験など通じて、就職活動へつなげる取組みを行っている。先般の決算委員会の中で、協力事業所の開拓などを雇用政策課と連携して行うようにという意見も出ていたので、今後さらに協力体制を築いていければと思う。また、資料の中にパーソナルサポートセンターのチラシを同封させていただいたが、主に生活困窮への相談を中心に、個別支援を行っている。困っている方がいれば、ぜひ紹介いただきたい。

#### 堀内委員

伴走舎とサポステを併用している方もいると思うが、サポステでは相談回数に制限など

あるのか教えてほしい。

#### 佐藤総括

相談には制限はない。またセミナーは6回終了ごとに次のステップへ進むが、もう1回受けたいという方については相談員と相談し、再度受講できるようにするなど調整している。卒業された方へは、就職されてから約1年がサポートの目安となっている。

#### 堀内委員

障がいが疑われる方は、診断を受けるのが怖かったり、親から「障がいを受け入れられないように」と制限されていることも多い。そのため次のステップへ進もうとしても、周りとの差が出てきてしまうと思うが、そういった方も、制限なく相談やサポートを受けられるようにしてほしい。

#### 佐藤総括

やはり障がいが疑われたり、親の協力が得られない方は、先へ進むのに時間がかかることが多い。そういう方こそ時間をかけ、本人に障がいの受容をしていただいたり、親から受け入れて協力してもらうことが必要になってくる。時には、親にサポステへ来ていただき、相談員から説明をしたりしている。1回で簡単に受容はできないが、何回か繰り返し説明をして時間をかけることで、本人も親も障がいを受け入れ、どうやって向き合ったらいいのかを受け止め、納得して進んでもらうようにしている。そのため、回数の制限は設けずにやっている。

#### 堀内委員

サポステに登録していたが、障がい疑われ、精神科へ行って診断を受けたという話も過去に聞いたことがある。少しでも発達障がい等を抱えて就労につながりにくい若者に対しては、JOINや発達障がいの専門家へつないで、適切に支援をした方が良いと感じる。

#### 佐藤総括

我々は専門家ではないため、JOINや精神科等へ紹介して相談し、その部分をお願いするが、本人がやはり就労したいという希望があれば、就労に関してのサポートはしていく。

#### 西條委員

先程お話にあった新潟県若年者職場実習受入促進奨励金について、非常にありがたい制度であるが、多少使い勝手が悪いというような報告があった。県の方も、会計上厳密にする必要があるかと思うが、こんな形が望ましい、使いやすいというようなものがあればお話しいただきたい。

## 佐藤総括

今回の奨励金は、受入れた企業に対しての謝礼金として県から予算建てしていただいているが、お金はサポステは関係なく企業に受け取っていただくのが原則となっている。その後、企業がどのようにお金を使っても構わないと聞いているが、企業としては受け取りにくいようだ。また受け取った後、利用者の交通費に充ててはどうかという企業の気持ちもあるが、利用者に渡す際の雑務を企業にお願いするのは難しく、交通費の割り振りはサポステからやって欲しいという企業も多いため、その分の手間がかかってしまう。まずは一旦企業から受け取ってもらわないと我々も何もできないし、受け取っていただいた後、我々が勝手に割り振るのも筋が通らない。せっかく予算を組んでいただいたが、なかなか運用が上手くいっていないという現状がある。できれば、収入のない利用者が交通費を気にせずに、トレーニングに行ってほしいという気持ちがあるが、そこは公平性など様々な問題もあるかと思うので、難しいところかと思う。

## 西條委員

せっかくの奨励金なので、有効に使えるよう、県とも相談をしていただきたいと思います。

### 4. 意見交換

○新潟市こころの健康センターの事業と会議の感想について（福島副会長 資料なし）

先ほど板垣委員からもお話があった生活困窮者支援についての会議が明後日予定されていたり、地域教育推進課が所管している若者支援協議会等、若者を対象にした会議がいくつかある。困難を抱えて就労が難しい方は多くいらっしゃって、「子どもが働かない」と親が相談に来ることもある。実際のところを見ていると、例えば大学を卒業して、就職に失敗しひきこもっていたり、就職してからパワハラを受けてひきこもっていたりと、健康度が高い方もいらっしゃる一方で、発達障がいや精神障がい等の特性を持っている方もいらっしゃる。そのように特性を持っている方は、なかなか就労に結びつかずに JOIN へ紹介することも多い。以前であれば、サポステがそれらを全て受け入れるような流れがあったが、今は様々な機関があり、支援の流れも複雑化しているように感じる。

ひきこもりを対象に、我々は入り口としてお会いしており、健康度の高い方は少し支援ただけでサポステに進んだり、またサポステから就職に結びつくということも多いが、精神障がいや発達障がい等の特性を持った方はなかなか次のステップへ進みにくい。私どものところへ、ひきこもりとして相談に来る方もいらっしゃれば、発達障がいを持っていることを自覚して来る方、障がいを持っていることが分からずにいきなりサポステへ行っ

て次に進むのが難しいという方など、様々なケースがある。ご自身がどういう風に自分を理解しているかという点において、全く理解がなければひきこもり、理解があれば医療機関へ相談に行くというようになると思うが、中身を見るとそういった理解のない方は連続性があるように感じる。

会議は様々なものがあり、行政であるためどうしても分かれている部分もあるが、相談に来る方には連続性があり、はっきりと理解がある方は支援が成立するが、支援に至らないグレーゾーンの方が一定数いらっしゃる。そういった方に対し、支援機関の連携が結び付いていけばいいと思う。

ひきこもり相談支援センターでは居場所もやっている。またステップアップしてサポステへ行ってすぐ就労する方、医療機関へ行く方など、様々な流れがあり、行ったり来たりする方もいらっしゃる。特性のある方は一旦就職できても失敗して、閉じこもったりすることもあるので、一度失敗しても次のステップがあったり、ある支援機関ではだめでも、また次の支援機関で上手くいくというような、サポートの体制が構築できるといいと思う。ひきこもり、発達障がい、ニートと名前は違うが、共通する部分があったり、障がいの強さも様々で連続性のある方もいらっしゃるなので、そういった方への支援について、今日のような会議を通じて連携していきたいと感じる。

○（西條会長 資料あり）

関連することについて、1つ紹介したい。今回配布資料の中に入れてあるが、昨年度、連合総研から依頼を受けた研究者が報告書を発行している。その中で、新潟市と松山市の事例を取り上げ、かなり詳細に掲載していただいている。福島副会長がおっしゃられたような各機関の連携や、板垣委員がおっしゃられたような40代前後の就職氷河期世代が挫折しているということについて様々な提言がある。35～44歳くらいの方は、就職氷河期時代に職につけずニートになってしまったり、今も正社員になっていない割合が高い。若者の定義も徐々に変化しており、以前は34歳までだったが、39歳までになったり、場合によっては44歳までになったりと、少し高齢化している。

また連携というところで、従来はサポステが居場所の機能を持ってスタートしたが、今は就労支援に移行してきていることも踏まえ、居場所機能がより必要だということで、新潟では居場所機能と就労支援がうまく連携してカバーしあっているというような内容になっている。「ニート」という言葉を出した東京大学の玄田先生がこの報告書をまとめ、法政大学の梅崎先生が新潟市役所、パーソナルサポートセンター、サポートステーション、ハ



ローワーク、オールの 5 つの関係機関へヒアリングを行ったもので、全国的な中でも、連携がうまくいっている事例として取り上げられている。新潟の連携を全国へ PR したいということで、日本キャリアデザイン学会というところが、新潟においても関係機関に集まっていたいただき、シンポジウムを開催したいという意向がある。全国に好事例を発信するためにも、皆様からぜひ協力いただければと思う。少し先だが、日程はすでに決まっており、来年 3 月 10 日（土）に予定している。会場はまだ未定だが、玄田先生や梅崎先生も出席され、調査の報告をしていただいた後、全国的な動向についてお話をしていただく。報告書については、かなり詳しく書かれているので、後ほどご覧いただきたい。

○（市嶋委員 資料なし）

民生委員として、地域の困っている家庭の様子を見させていただいている。資料の中からも、新潟市は支援が整っていることが分かり、嬉しく思う。こういった支援があることを分からなかったり、分かっているけど声がかけれない、紹介しても一歩踏み出せない家庭は多くある。また親の意識が低かったり、親に障がいがあるといった理由で、自分の子どもが働けないということに対して、実際に困り感を感じていない方もいらっしゃる。子どもに問題はなく、家庭に問題があり、まだ若いのに大切な人生を無駄にってしまうのは残念に思う。民生委員として、こういったご家庭をどうやって支援機関につないだらいいのか、日々悩むところである。みなさんにこの支援の形を理解していただけたらと思う。

5. その他（事務局）

本会議委員の皆様の任期は平成 31 年 3 月末までとなっているため、来年 4 月に異動の確認をさせていただく。本市では附属機関等の委員に女性の登用を推進しており、引き続き女性の参画を積極的に進めたいと考えているため、異動による後任については女性委員の選任に配慮をお願いしたい。異動により新しく委員となられる方へは、改めて委嘱依頼をさせていただく。